


施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報			施設番号	s01845	住所(所在地)	松阪市飯高町森1407番地				
			施設名称	森診療所(飯高保健センター(事務所・診療所))						
			根拠条例	松阪市飯高診療所条例			設置年度	昭和57年度		
			担当部署	健康ほけん部 健康推進課			財産区分	12 公共用財産		
			設置目的	市民の健康管理と福祉の増進を図るため、医療法(昭和23年法律第205号)に基づき設置された物であり、僻地、無医地区における医師の確保により、地域住民の医療や健康に対する不安を取り除く環境創りを目指している。						
② 建物の概要	設置形態	複合		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	15 台		
	土地	敷地面積	4375.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	飯高保健センター(事務所・診療所)			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	複合施設		建築年月日	昭和58年 3月 28日	建物取得費	225,160,000 円		
		延床面積	208.32 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 以計 上画 改修 等 の 履	実施年度			対象建物			改修内容		
	リスク・高機能化対応度	バリアフリー								
	管理・運営上の問題点	昭和58年に建設した当施設も30年を経過し、施設自体の老朽化による修繕もあり、空調設備等の部品交換を含め修繕は必要となっている。管理は指定管理により松阪地区医師会が行っているが、医療機器については、経年劣化による修繕及び取替えが必要となる。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項									
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	9:00-12:00 16:30-17:30(火・木は13:30-17:30)			休館日	土・日・祝日		運営形態	指定管理	
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成26年 4月 1日			至	平成31年 3月 31日			
	管理者・運営者名	公益社団法人松阪地区医師会			業務内容	施設の維持管理と、診療業務における医療サービスを利用者に提供するとともに、市民の健康管理と福祉の増進を図る。				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費					運営・事業等経費				
	光熱水費					指定管理委託料				
	保守点検委託料					その他の経費				
	賃借料					②小計				
	修繕費					補助金等収入				
その他の経費					使用料等収入					
人件費					財源					
職員等					その他収入					
非常勤職員					③年間収入合計					
①小計					0					
④合計(①+②)-③					162,226 円					
					市民一人あたりのコスト					
					0.97 円					
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)			
				H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)		
	一日平均利用者数		人	28	45	43				
	類似機能を有する公共施設		波瀬診療所		近隣にある公共施設		森診療所、飯高保健センター			
特記事項										